

◎ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律

(平成三〇年一二月一四日法律第一〇〇号) (衆)

一、提案理由 (平成三〇年一二月四日・衆議院本会議)

○谷公一君 ただいま議題となりました三つの法律案につきまして、提案の趣旨及びその内容を御説明申し上げます。

まず、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律案は、障害者、高齢者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進しようとするもので、その主な内容は、

第一に、国及び地方公共団体は、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の策定及び実施に当たっては、障害者、高齢者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならないこと、

第二に、政府は、毎年、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の実施状況を公表しなければならないこと、

第三に、関係行政機関相互の調整を行うユニバーサル社会推進会議を設けることなどであります。

本案は、去る十一月三十日の国土交通委員会において、全会一致をもって委員会提出法律案として提出することに決したものであります。

…………… (略) ……………

以上の三法律案について、何とぞ速やかに御可決くださいますようお願い申し上げます。

二、参議院国土交通委員長報告 (平成三〇年一二月八日)

○羽田雄一郎君 ただいま議題となりました三法律案につきまして、国土交通委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律案は、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の推進に関し、国等の責務を明らかにするとともに、諸施策の実施状況の公表及び策定等に当たっての留意事項その他必要な事項を定めようとするものであります。

委員会におきましては、提出者衆議院国土交通委員長より趣旨説明を聴取した後、ユニバーサル社会の実現に向けた課題と今後の取組等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

…………… (略) ……………

以上、御報告申し上げます。

(注) 衆議院においては、委員会の審査は省略された。